

阿見町水道事務所 太陽光発電システム

第2弾

ふくらむ疑惑

業者は無資格で建設業法違反

全会一致で調査特別委員会設置



水道事務所 太陽光発電設備設置工事 施工体系

天田町長の親族企業の取締役だった人物が、水道事務所の太陽光発電システムの工事を下請けで受注した会社(ラッサム)の取締役。工事はさらに下請けに出されて工事実体はない。ラッサムは、福島県郡山市のもともとは中古自動車業者。阿見町とは縁もゆかりもないうえ、福島県建設業許可登録業者名簿に掲載されていない無許可業者。公共工事の下請負届けを承認できるのか？

元請け (株)ナカジマ

茨城県美浦村 代表取締役 浅野和郎

H26年2月

水道事務所太陽光発電設備設置工事

無許可業者を下請けにした
建設業法違反

下請け (有)ラッサム

福島県郡山市 代表取締役 吾妻薫
取締役 鴻巣勝男

H24年10月

役場庁舎前に太陽光・風車外灯寄贈

H26年2月

水道事務所太陽光発電設備設置工事

建設業許可業者名簿に
掲載されていない無許可業者!

孫請け (株)緑洲

東京都江東区 代表取締役 加藤雄一

H25年11月

給食センター太陽光外灯設置工事
設置当初から照度不足

H26年2月

水道事務所太陽光発電設備設置工事
設置当初から修正できず

H28年2月ごろ 連絡付かず、倒産

設置当初から不具合!
修理できないまま倒産!

第一弾でも報告しましたように、水道事務所に設置された追尾型太陽光発電システムは、その後の議会の質疑の中で、さらに疑惑がふくらんでいます。地方自治法109条(通常の事務調査を行う委員会)に基づく調査特別委員会が全会一致で設置され、疑惑の解明に向けて動き出しました。

私たちは、今回の案件では、「関係者の出頭や証言、記録の提出ができ、正当な理由がなく関係者が拒否した時は、罰則のある100条委員会を設置すべきだ」と考えていました。

しかし、それに反対する議員も水道事務所における追尾型太陽光発電システムの疑惑は解明されるべきだと考えており、**解明に限界がある場合は、100条委員会に切り替えることを約束しました。**

私たちは、これまで、情報公開制度を使って大量の公文書を得て、分析を進めました。少し遠回りをしますが、真相を究明して欲しい、税金を大切に使う欲しい、税金の無駄をなくして欲しいという町民の皆様の期待に応えたいと思います。

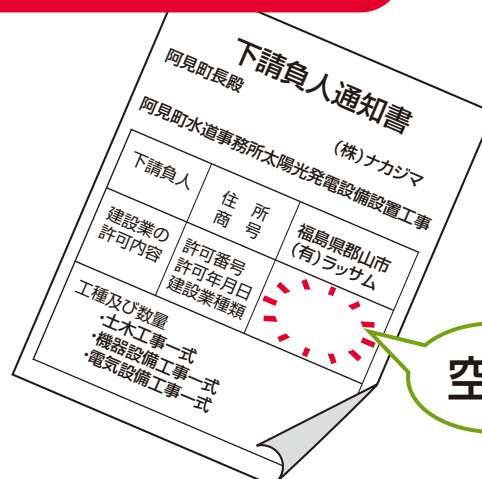
何があったのか？ 9つの疑惑

1 下請業者は無資格で建設業法違反だった

元請の株式会社ナカジマから下請負された業者有限会社ラッサムは、建設業許可登録のない無資格業者でした。建設業法では、無資格業者が工事を行うことが禁止されており、無資格業者を下請けにすることも業法違反となり、違反には行政処分が科せられます。

2 無資格を見逃すことはあり得ない

下請負届けは、下請負人通知書の建設業許可内容を記載する欄に、許可された内容が書かれる様式となっており、この欄が空欄となっていることを見逃すことは、届け出る元請け業者も、内容をチェックする行政職員もあり得ないことです。



3 担当職員は寄贈業者だったことを認識していた

ラッサムは、平成24年10月に阿見町役場駐車場に太陽光風力外灯を寄贈した業者です。水道課の担当職員はこの業者を管財課で確認し、設計見積の依頼をしたとしています。しかも、職員に指示をしたのは担当課長だったことが明らかになりました。

4 ラッサムは、実際の工事は全く行っていないトンネル会社

下請負業者のラッサムは、すべての工事を別の業者にさらに下請けに出しています。元請であるナカジマは、なぜ、工事もしない会社を下請負人にしたのでしょうか。ナカジマは、なぜ、無許可登録業者であるラッサムを必要としたのでしょうか。非常に不可解です。

5 何らかの推薦行為があったと疑われるような事態

隣村の優秀な業者であるナカジマが、本当に下請負人として工事をまかせるということであるならば、下請負人が無許可登録業者かどうか知らないはずはありません。無資格業者のラッサムを、ナカジマに下請負人として推薦をするなどという行為があったのではないかと疑われるような事態です。

6 ラッサムの取締役は、かつて町長の親族企業の役員だった

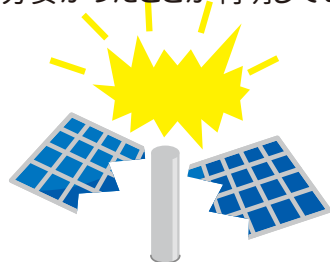
ラッサムの取締役で今回の工事の主任技術者は、町長と面識があり、平成20年から24年まで町長の親族企業(ドリームドットキャッチ及びニューステージ)の取締役をつとめていた人物です。平成25年に有限会社ラッサムの取締役に就任しています。

有限会社 天田商店
S41.11.1設立
H17.9.2 ▼ 社名変更
(株)ドリームドットキャッチ
取締役 鴻巣勝男 (H20.3.31~)
H20.9.1 ▼ 社名変更
(株)ニューステージ
取締役 鴻巣勝男 (~H24.2.1)

有限会社 ラッサム
福島県郡山市山崎110-3
H13.5.17設立
代表取締役 吾妻薫 (H13.5.17~)
つくば支店
茨城県つくば市蓮沼1348-1
H25.9.1開設
取締役 鴻巣勝男 (H25.8.26~)

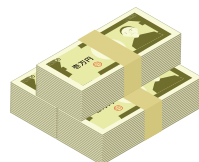
7 パネル落下は自然災害ではなく機器不具合が原因

町は、パネル落下損壊の原因が、明確に「機器の不具合が原因だ」と明言しました。町内にも30基ほどの追尾型太陽光発電システムの発電所がありますが、正常に稼働しています。町のシステムと比較して設置費用も大分安かったことが判明しています。



8 復旧は投資金を回収できない固定式にしている

町は、復旧を追尾式ではなく固定式とすると説明しています。固定式ではどのような条件でも、2千5百万円の投資金額を回収できないことが明らかになっています。機器の不具合が原因であるにもかかわらず、なぜ、工事業者に対して全面復旧を求めないのか、発電しなかった期間の損害について賠償請求しないのか、まったく不可解です。



9 不点灯の給食センター外灯は水道事務所と同じ業者の製品

議会では、学校給食センターの太陽光システム外灯問題も大きな議論となっています。外灯設置時期は平成26年3月でした。汎用品は1台30~40万円程度に対して、この外灯は150万円もする高額なものです。町長がこの外灯の採用を提案し指示していたことも明らかになりました。27年度中には、7基ある外灯の内3基が点灯せず、残りも照度不足で、補償期間も過ぎて修理もできない状況だということでした。納入した会社は、水道事務所の追尾型太陽光発電システムと同じ株式会社緑洲で、倒産しています。



阿見町議会議員 佐藤 幸明



阿見町議会議員 吉田 憲市



阿見町議会議員 久保谷 実



阿見町議会議員 久保谷 充



阿見町議会議員 平岡 博



阿見町議会議員 海野 隆



阿見町議会議員 永井 義一